

平成 2 7 年度

予 算 大 綱 説 明

( 3 月 定 例 会 )

蒲 郡 市



平成27年3月市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端と新年度予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いするものでございます。

日本経済は、景気は緩やかな回復基調が続いているとは言えるものの、個人消費に弱さが見られ、景気の回復を実感するまでには至っておりません。これは、昨年4月に実施されました消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動や夏の天候不順の影響に加え、円安方向の動きに伴う輸入物価の上昇、さらには、消費税率引き上げの影響を含めた物価の上昇に、家計の所得の増加が追い付いていないことなどが考えられます。

国は、こうした状況を踏まえ、消費税率の10%への引き上げ時期について、平成27年10月から平成29年4月に延期することとし、足もとの景気の状況に対応するための「地方の好循環拡大に向けた緊急経済対策」を公表いたしました。これらは、生活者・事業者への支援、地方の活性化、災害・危機等への対応を柱としております。

また、地方創生ということで、東京一極集中の是正を図っていく動きもございます。私は、こうした社会の流れに遅れることなく、常に変化していくことが大切であり、また、地域と地域の連携も大切であると感じております。

本年1月30日には、東三河8市町村において設立準備を進めてまいりました東三河広域連合が発足いたしました。東三河の一員として、新たな時代に対応できる持続可能な地域づくりを進めてまいります。

さて、本市を見てみますと、去年は、市制60周年を迎えるとともに、国道23号蒲郡バイパスの西部区間の開通やラグーナ蒲郡のH.I.S.への経営権の譲渡など、蒲郡市にとりましては大きな潮目の年となったのではないのでしょうか。

こうした転換期にある平成27年度の予算編成では、私が市長就任以来取

り組んでおります4つの施策を柱として、人口増につながるまちづくり、さらなる飛躍・発展を考えたまちづくりを着実に進めるとともに、一昨年から取り組みを始めました市民の皆さんの健康づくりを更に充実させてまいります。

その4つの施策は、

第1に「堅実な行財政運営」

第2に「安心してお産・子育てのできる町づくり」

第3に「働く場の確保・産業の振興」

第4に「病院の安定経営・住みやすい町づくり」

でございます。

これらの施策を、市民の皆さん並びに議員各位と一緒に進めさせていただくことによりまして、私が考えます蒲郡市の将来像である「活気のある蒲郡」、「元気のある蒲郡」の実現につながっていくものと考えております。

平成27年度の予算は、

一般会計 272億2千万円

特別会計 215億1千620万円

企業会計 978億9千50万円

総 額 1千466億2千670万円でございます。

以下、新年度において重点的に取り組む施策と基本的な考え方の概要について、順次ご説明申し上げます。

**まず第1は、「堅実な行財政運営」でございます。**

本市では、第四次総合計画における平成32年の目標人口を8万人とし、子育て支援の充実、良好な住環境の整備、企業誘致による雇用の確保等により人口の減少を抑えるよう取り組んでおり、この人口規模にあった財政規模

を保ち、堅実な行財政運営を進めていきたいと考えております。

堅実な行財政運営には、市の借金である市債を減らし、経常経費を抑えることも重要な課題でございます。私の市長任期の4年間で、将来の子どもたちに負担を先送りしないように、臨時財政対策債を除いた市債残高の10%削減を目標に取り組んでまいりましたが、平成26年度末の見込みでは、この目標を達成できる見通しとなってまいりました。

市民の皆さんに質の高い行政サービスを提供し、効率的な行政運営、個人情報保護及びセキュリティ対策の強化を図るために進めてまいりました情報システム全体最適化事業につきましては、本年1月から運用を開始いたしました。

これに合わせて、納税者の利便を図るため、コンビニエンスストアでの納付やインターネットを活用したクレジットカードによる納付など、税金等の納付方法の拡充を図りましたので、これを継続してまいります。

新年度は、平成28年1月に予定されている社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の実施に向けて、関連システムの改修等を行い、利便性が高く、かつ公平・公正な社会の実現を目指してまいります。

また、市民の皆さんと対話し、市政の現状をお伝えするため、地域懇談会は、新年度も引き続き開催してまいりたいと考えております。

## **第2は、「安心してお産・子育てのできる町づくり」でございます。**

初めに、**里帰り出産可能な体制づくり**でございます。

私が市長に就任しました際には、市民病院長や産科医師の努力もあり、一旦は市民病院におきまして里帰り出産を全面的に受け入れることができました。しかし、現在は、常勤医師の退職等もあり、残念ながら一部制限をさせていただいている状況でございます。

これを解消し、市内に実家のある方が、里帰りして出産することができるよう、民間病院にもご協力をいただきながら、体制整備を図ってまいります。

次に、**子育て支援施策の充実**でございます。

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、本年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されます。今年度新たに策定いたしました「蒲郡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、質の高い幼児期の教育・保育やニーズに応じた子育て支援事業を計画的に実施してまいります。

保育園における低年齢児保育につきましては、新たに、三谷西保育園、西部保育園、形原保育園の3園で0歳児の受け入れを行うとともに、放課後児童健全育成事業につきましても、受け入れ対象児童を拡大し、市民の皆さんのニーズに応じてまいります。

子育て中の保護者が育児に伴う様々な負担を解消するために利用できる一時保育事業は、昨年10月から南部保育園で開始したことにより、みどり保育園、形原北保育園と合わせ、合計3か所で実施しております。

また、平成25年7月から開始しましたファミリー・サポート・センター事業につきましては、徐々に会員数が増加しており、子育て世代を支える体制をさらに進めてまいります。

次に、**母子保健の充実**でございます。

安心して妊娠、出産、子育てができるよう、不妊治療費の助成や妊婦健診の公費負担、養育医療の給付のほか、赤ちゃんのいる家庭への全戸訪問や乳幼児健診、各種教室等を実施し、妊娠期から切れ目のない支援体制により、健全な母子の育成を図ってまいります。また、予防接種につきましては、かかりつけ医や県内の他市町村においても接種が可能な体制を整えており、これを継続してまいります。

次に、子ども医療費助成制度の充実でございます。

子ども医療費助成制度につきましては、引き続き中学校卒業までの通院及び入院の医療費自己負担分の全額助成を継続し、安心して子育てのできる環境を整えてまいります。

次に、こころ豊かな教育の充実でございます。

将来を担う子どもたちを育成するために、一人ひとりが輝く教育の実現に向け、様々な教育環境整備を進めてまいります。

子どもたち一人ひとりにきめ細かな指導や支援ができるよう、小学校1年生から中学校3年生までのすべての学年での35人以下学級を、引き続き実施してまいります。この事業は、愛知県内でも先進的な取り組みとなっており、平成20年度から市独自で段階的に実施してきたものでございます。

障害のある児童生徒や特別に教育的支援が必要な児童生徒に、より一層寄り添った指導を行うために、市内全20校に配置している特別支援教育指導補助員につきましては、新年度1人増員し、22人を配置してまいります。

また、学校図書館の一層の利用促進に資するために、学校図書館への司書等による支援を行い、その運営改善を進めてまいります。

小中学校の施設整備につきましては、防災・安全面の対策として、国の補助金を活用し、小学校8校、中学校1校の体育館の天井撤去を行います。また、塩津中学校体育館の大規模改造に向けた実施設計、形原小学校及び竹島小学校のプール槽の塗装、蒲郡南部小学校及び中央小学校のトイレ改修を実施し、防災上の安全対策を講じるとともに、学習環境の向上を図ってまいります。

また、学校給食の調理業務につきましては、新年度より民間業者に委託いたします。献立作成や食材の選定及び調達等はこれまでどおり市において行い、安全で安心できる、栄養バランスのとれたおいしい給食を引き続き提供

してまいります。

**第3は、「働く場の確保・産業の振興」**でございます。

初めに、**企業誘致の促進**でございます。

本市の活気を取り戻し、元気な町にするためには、人と情報を呼び込む「働く場の確保・産業の振興」が非常に大切でございます。

そのためには、企業を誘致する事が重要であると考え、蒲郡市内への企業誘致を進めているところでございます。昨年末には、市外に本社のある自動車関連企業が、長年の懸案でございました民成工業用地への立地を決めていただきました。その他にも、企業を呼び込める遊休地が市内に点在しているため、国・県の事業である広域交通基盤整備や港湾機能の強化などのインフラ整備事業と連携しながら、更に企業を誘致してまいります。

また、引き続き県と連携し、首都圏や関西圏の企業の本社訪問や市内企業への訪問、更には市内企業と合同での企業展示会への出展も考えております。

併せて、将来の企業誘致の受け皿としての内陸用地の確保も引き続き推進してまいります。

次に、**ラグーナ蒲郡の運営事業への支援**でございます。

昨年、蒲郡海洋開発株式会社から運営事業を引き継ぎました民間の新運営事業者である株式会社ラグーナテンボスに対し、市の観光及び地域経済全体の拠点として更に発展していくよう、運営事業支援交付金を交付してまいります。

次に、**ラグーナ蒲郡地区の整備**でございます。

蒲郡海洋開発株式会社の解散に伴い、新たな枠組みとして「ラグーナ蒲郡地区まちづくり協議会」を立ち上げ、海陽町の新たなまちづくりとともに、土地の有効活用のため、海陽多目的広場や大学艇庫の移転などを進めてまい



ります。

また、ラグーナ蒲郡地区の未利用地につきましては、本市が持続的に発展できる都市成長拠点として有効活用し、市域全体の商工業・観光産業の発展や雇用の場の確保を図るため、周辺環境との調和を考慮し、都市計画の変更を行ってまいります。

次に、**定住の促進**でございます。

人口増につながるまちづくりとして、定住の促進は重要でございます。平成25年度から若い子育て世代をターゲットに本市の住みやすさや魅力を市内外に情報発信する定住プロモーション活動を実施しております。また、国道23号蒲郡バイパスの西部区間や国道247号中央バイパスが一部開通し、産業の集積地である西三河方面への所要時間が大きく短縮されました。その成果もあり昨年は、5年ぶりに転入者数が転出者数を上回る社会増となりました。

今後も、通勤圏としての立地の良さや利便性を積極的にPRするとともに、定住プロモーション活動を引き続き実施してまいります。

次に、**産業の振興**でございます。

商工業振興につきましては、中小企業支援としての金融対策事業及び新産業の創出と地場産業の活性化のために蒲郡商工会議所が行う事業への支援を引き続き行ってまいります。

商店街の活性化対策につきましては、蒲郡商店街振興組合の「福寿稲荷ごりやく市」を始め、空き店舗対策事業、各商店街で開催します謝恩セールへの助成等を引き続き実施いたします。

消費者対策事業につきましては、平成22年度以降、強化してまいりました消費生活相談業務を将来にわたりさらに充実させるとともに、東三河の市町村や東三河広域連合とも連携しながら取り組んでまいります。

労働対策事業につきましては、引き続き、中小企業の振興と労働者の福祉の増進のための補助事業、東海労働金庫への勤労者に対する融資の資金に係る預託などを行ってまいります。

港の振興につきましては、平成25年度から三河港蒲郡地区において、完成自動車・中古自動車や木材を取り扱った事業者を対象とした助成制度を実施しており、引き続き三河港蒲郡地区の活性化及び振興に取り組んでまいります。

また、地域の活性化及び課題の解決を図るため、蒲郡商工会議所、愛知工科大学を始めとする産学官の関係団体等で「がまごおり産学官ネットワーク会議」を設立しております。引き続き情報の共有を図ることで、産学官連携による新技術・新ビジネスの研究開発等を推進するとともに、本市産業の振興及び地域の活性化に努めてまいります。

平成25年12月にスタートしました「あわびの陸上養殖プロジェクト」につきましては、引き続き将来の事業化に向けた試験養殖を通し、水産業の活性化や観光資源の開発に向けて取り組んでまいります。

蒲郡市ヘルスケア計画による取り組みにつきましては、ラグーナ蒲郡地区の未利用地を生かしたヘルスケア分野の産業創出を目指し、新たな基本計画の策定を進めております。また、市内外の企業連携の支援に努めるとともに、産学官連携等による医療・予防・健康に係るプロジェクトの創出を図ってまいります。

農業振興につきましては、全国的にも深刻な状況である経営者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加を解消するため、今年度に新たにスタートした農地中間管理事業を活用し、新規就農者の確保や農地集積等に努めてまいります。

農作物等に多大な被害を及ぼしているイノシシ等の有害鳥獣対策の強化、

並びに基幹産業であります柑橘経営を維持するためのマルチ栽培の推進、樹園地改植につきましても、農家の経営安定化に向けて引き続き支援を行ってまいります。

大塚千尾地区のほ場整備につきましては、新年度完了に向け、蒲郡市土地改良区と協力して進めてまいります。また、西迫西地区のほ場整備につきましても、引き続き開始に向けた準備を進めてまいります。

相楽地区の集落排水施設は、昭和46年度の建設から40年以上が経過し、施設の老朽化がみられるため、個別合併浄化槽への切り替えを行ってまいります。

水産業の振興につきましては、漁業従事者の減少と高齢化が進む中、将来にわたって漁業を持続的に発展させるため、引き続き、国の補助制度を活用し、新規漁業就業者の確保に向けた支援を行ってまいります。

次に、**観光の振興**でございます。

本市が観光交流立市を宣言してから間もなく10年を迎えます。新年度は、新たな10年後の観光交流都市を目指し、観光交流センター「ナビテラス」を拠点とし、観光情報を中心に、本市の魅力を伝えられるよう、より充実した各種イベントを実施してまいります。

本市の付加価値や競争力を高め、魅力あるまちづくりを実現するためには、周辺地域との連携も必要となります。東三河・西三河地域とも連携をとり、体験型観光プログラム「みかわ de オンパク」を引き続き支援いたします。また、国・県・近隣自治体と連携し、外国人観光客の誘致を行ってまいります。

市内の代表的な観光地、竹島地区におきましては、観光客の皆さんに、より一層訪れていただきやすい環境づくりとして、老朽化している竹島園地の公衆トイレを整備してまいります。

次に、産業振興の基礎となる**都市基盤の整備**でございます。

地域経済の活性化と持続的な発展を支えるとともに、有事の際における緊急避難路、緊急物資の搬入路として主要幹線道路の整備促進が重要であると考えております。

国道23号蒲郡バイパスは、昨年3月に、西部区間5.9kmが開通したことにより、西三河地域や名古屋圏への交通のアクセスが向上し、本市の産業や観光の振興に大きく貢献していると実感しているところでございます。西部区間の開通に伴う騒音の問題をはじめ、諸問題の対策を行うとともに、唯一の未供用区間となりました蒲郡インターチェンジから豊川為当インターチェンジまでの東部区間につきましても、用地買収が順調に進んでいる状況でございますが、一日も早く全線開通できますよう、引き続き国に要望してまいります。

国道247号中央バイパスにつきましては、国道23号蒲郡バイパスの西部区間の開通に合わせて、昨年3月に県道芦谷蒲郡線から県道蒲郡碧南線までの約0.4km区間が開通いたしました。残る県道芦谷蒲郡線の東側約1.6km区間につきましても早期の全線開通に向けて、県・市一体となって取り組んでまいります。

併せて、国道247号中央バイパスに関連する市道や都市計画道路蒲郡環状線の整備に伴う市道国京宮間2号線、市道五井西郷橋詰1号線及び大塚千尾地区ほ場整備事業に伴う市道仲野上千尾1号線などの事業促進を図り、市街地の渋滞緩和対策、円滑な交通体系の確保に努めてまいります。

物流の拠点となる蒲郡港—11m岸壁につきましては、本市だけではなく、西三河の企業からも完成が待ち望まれておりましたが、本年3月に一部供用開始の予定となっており、東三河地域の経済活動にとっても非常に重要な物流拠点として機能していくことが望まれます。引き続き航路泊地の浚渫、埠頭用地の埋立て及び連続3バースの整備促進について、県に要望してまいり

ます。

橋りょう改修事業につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、予防的な改修及び計画的な架け替えを進めており、新年度は3橋の改修を行ってまいります。

港湾の整備につきましては、市管理の地方港湾倉舞港において、老朽化が著しい物揚場の岸壁改修に向けた実施設計を行い、計画的に改修を進めてまいります。

公園整備事業につきましては、蒲南土地区画整理地内の五反田公園について、地元の方々とワークショップ形式を取り入れながら実施設計を行い、新年度から整備を進めてまいります。

都市緑化意識の高揚や知識の普及を図り、緑豊かな潤いのある町づくりを目的として、愛知万博から10年目の節目として開催される全国都市緑化あいちフェアの開催に併せ、旭公園をサテライト会場として市民協働で立体花壇やプランターによる花飾りを行ってまいります。

一筆ごとの土地の境界、地積等を明らかにする地籍調査事業につきましては、資産の保全、災害復旧の迅速化、まちづくりの円滑な推進を図るため、新年度から拾石町の手始めとして、実施地区の現状調査に取り組んでまいります。

#### **第4は、「病院の安定経営、住みやすい町づくり」でございます。**

初めに、**市民病院の安定経営**でございます。

蒲郡市民病院は、東三河南部医療圏の中で、二次医療の基幹病院として重要な役割を担っております。

引き続き地域の中核病院として、一次医療機関、回復期及び療養期の医療を担う地域の医療機関・施設との連携をより一層深めるとともに、急性期の

治療から患者さんの在宅等への復帰を支援するために、本年4月から地域包括ケア病棟を配置いたします。

病院の安定経営を進めるために、不足する診療科の医師を確保するとともに、研修医の充足が必要でございます。大学の医局、県など関係機関に対して、引き続き、積極的に医師派遣を働きかけるとともに、研修医の処遇改善を行ってまいります。

また、看護師の確保につきましても、7対1看護体制の維持継続のために必要な人材の育成、確保を図ってまいります。

次に、住みやすいまちづくりとして、まずは、**積極的な健康づくりの推進**でございます。

市民の皆さんが健康で、いきいきと笑顔で暮らすことができるよう、平成25年度から3年計画で「蒲郡いきいき市民健康づくり事業」に取り組んでおります。

新年度は、「健康大学糖尿病予防学部」に重症化を防止するための「専門コース」と、新たに親子で生活改善をする「親子コース」を加え、さらに充実してまいります。

また、がんの早期発見を目的とした各種がん検診では、今年度から負担金を引き下げ、ワンコインの500円で受診していただいております。この負担金につきまして、これまでは受診後に金融機関でお支払いいただいていたが、新年度からは、受診した医療機関の窓口でお支払いできるように変更し、市民の皆さんの利便を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き、国民健康保険の特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査を実施するとともに、人間ドック、脳ドックへの助成を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療に役立てていただき、被保険者の皆さんの健康保持を図ってまいります。

また、新年度に40歳、45歳、50歳、55歳を迎えられる方につきましては、自己負担金が通常は7,000円のところ、1,000円で受診できる「節目人間ドック」を実施し、特定健康診査の受診率の向上を図るとともに、特定健康診査の結果、指導が必要となった方に対しましても、結果説明会の開催や個別訪問などにより、特定保健指導の実施率の向上に努めてまいります。

次に、**高齢者、若者のための足確保対策**でございます。

名鉄西尾・蒲郡線は、沿線地域の高齢者や高校生など、他に移動手段を持たない方々にとっては、欠かすことのできない路線であり、「市民まるごと赤い電車応援団」を始めとする沿線住民の皆さんの精力的な利用促進活動により、利用者は6年連続で増加しております。

運行については、平成27年度までは決定しておりますが、平成28年度以降の運行については決定しておらず、名鉄西尾・蒲郡線を利用する学生の進路を考え、できるだけ早い時期に存続の方向性を示したいと考えております。

今後も引き続き、経済界や国、県を含めた行政など総ぐるみで利用促進に努め、名鉄西尾・蒲郡線の存続に取り組んでまいります。

次に、**地域の足確保対策**でございます。

昨年3月に公共交通体系を一体的に改善することを目標とした「蒲郡市地域公共交通総合連携計画」を策定いたしました。その中では、交通空白地解消のための実験的取り組みとして支線路線の構築を計画しており、これに基づき、本年4月から形原地区において支線バスの実証運行を行ってまいります。

また、蒲郡駅や市民病院への足として重要な役割を果たしている特定区間の路線バスに対し、引き続き支援を行ってまいります。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯が増え続ける中、高齢者の足確保対策として、70歳以上の高齢者を対象に行っておりますタクシー運賃助成制度につきましても、引き続き実施してまいります。

次に、**生活用水の安定供給**でございます。

昨年は7月初めに10日間の節水を実施しましたが、その後の降雨により大きな影響もなく、市民の皆さんにご不便をおかけせずに済みました。

自己水源を持たない本市にとりまして、天候に左右されることなく、安全で安心な水を安定的に供給するためにも、設楽ダムの建設は、長年の悲願でございます。新年度からは、工事用の道路工事に着手する予定となっております。今後も、設楽ダムの早期建設を求めるとともに、恩恵を受ける下流市としましては、引き続き応分の負担をしてまいります。

水道事業につきましては、高度経済成長期に整備しました水道施設が更新時期を迎え、各地で大きな漏水も発生しております。今年度と同様に西部送水管を中心に管路の更新及び耐震化を推進してまいります。

また、相楽配水池に引き続き、第1金平配水池の耐震化を図るため、建て替えに向けた基本調査を実施し、災害に強い水道施設の整備を進めてまいります。

次に、**高齢化社会に対応した施策の充実**でございます。

少子高齢化が叫ばれている中で、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、切れ目のないサービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて、取り組みを強化してまいります。

新年度は、介護保険第6期計画期間の開始年度であります。この計画に沿って、医療と介護の連携を多面的に進める事が重要であることから、「東三河ホイップネットワーク」に参加し、電子連絡帳システムの導入を図るとともに、顔の見える関係づくりを進め、個別支援から地域課題の抽出につながる



地域包括ケア推進協議会を立ち上げるなど、より充実した地域包括ケアを目指してまいります。

介護予防事業につきましては、高齢者が要支援、要介護状態にならないよう、従来の取り組みに加え、参加率の低い男性を対象に、親しみのある教室を開催してまいります。

今後ますます認知症の方が増加していくことが予想されている状況の中、認知症の正しい理解と啓発に努めるため、一般の方でも簡単に認知度を測ることができるホームページを新たに開設いたします。

また、認知症の進行に合わせた適切な医療・介護サービスが提供できる体制の構築に向け、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員の設置が可能となるよう、取り組みを進めてまいります。

併せて、認知症をお持ちの家族の方を対象とする交流会や適切な対応方法を学ぶための研修会を開催してまいります。

さらに、認知症の方を対象とするグループホームの建設を支援し、安心して生活ができる場の確保に努めてまいります。

次に、**人にやさしいまちづくりの推進**でございます。

障害のある方が安心して自立した生活を送れるよう、雇用の支援として、新年度も引き続き、優先的に障害者就労施設などから物品を調達してまいります。

また、平成28年度から施行される障害者差別解消法に向けた準備を行い、障害者の差別解消に努めてまいります。

さらに、地域福祉の充実に向け、住民の地域力向上を目指した平成28年度から5年間の第2期地域福祉計画を策定してまいります。

生活困窮者支援につきましては、新年度から第2のセーフティネットとしての相談窓口を設け、生活困窮から脱却できるように住宅支援、就労支援

等を行ってまいります。

障害者医療費、母子家庭等医療費及び後期高齢者福祉医療費は、引き続き市単独助成を含め実施してまいります。また、精神障害者医療費につきましては、今年度から精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けられた方に対し、一般傷病にかかる医療費自己負担分の助成を全額助成に拡充いたしましたが、これを継続してまいります。

近年増加傾向にある外国人住民・外国人観光客の様々な問い合わせや相談に対応するため、外国人に対応できる窓口の設置に向けた検討を進めるとともに、庁舎内にWi-Fiフリースポットを設置してまいります。

次に、**協働のまちづくり事業**でございます。

市民とともに歩むまちづくりのために、国・県や他の中間支援NPO等との情報交換を行い、蒲郡市において実施すべき施策の検討を行うとともに、「がまごおり市民まちづくりセンター」を中心として、市民、事業者、教育機関及び行政等多様な機関が連携する機会を創出し、協働のまちづくりを推進してまいります。

また、協働のまちづくり企画公募事業につきましては、「はじめの一步部門」、「ほとぼしる情熱支援部門」の2部門の助成を行い、市民がまちづくりに参画する機会と新しい公共の担い手の創出を図ってまいります。

次に、**ごみの処理及び資源化・減量化**でございます。

平成25年度から実施しております資源物の持ち去り禁止早朝パトロールや、昨年4月から始めましたクリーンセンターでの小型家電のピックアップによる分別及び10月からスーパーなどに設置しました小型家電回収ボックスにより、市民の皆さんの資源化意識を高め、資源化率を上げてまいります。

大塚町にあります一般廃棄物最終処分場につきましては、地元の皆様のご理解、ご協力により利用期間の延長ができましたので、安全対策に努め、

今後も大切に使用してまいります。

地球温暖化対策につきましては、二酸化炭素の排出抑制を進めるため、新たに電動アシスト自転車購入費補助事業を実施し、市民の皆さんの通勤や買い物を自動車から電動アシスト自転車に転換していただくよう進めてまいります。

また、再生エネルギー普及促進のため、引き続き家庭用太陽光発電・太陽熱利用システムへの補助を行ってまいります。

新斎場の建設につきましては、蒲郡市幸田町衛生組合において、いよいよ建設工事が始まります。現斎場を使用しながらの建設となりますので、今後とも地元の皆様のご理解、ご協力を重ねてお願いいたします。

次に、**土地区画整理・下水道事業等の推進**でございます。

蒲南・中部・駅南の3地区で施行中の土地区画整理事業は、事業が長期化しておりますが、「住みやすい町づくり」の基本となる都市基盤整備の進捗を図ってまいります。

蒲南地区は、道路整備及び物件移転も完了しましたので、地元説明会を開催し、早期の換地処分、清算を目指して事務を進めてまいります。

中部地区は、移転率が77%を超え、移転可能な建物が限られてまいりました。効率的に移転を進め、利便性や投資効果が得られるよう区画道路を整備してまいります。また、本年3月には本宿線の拡幅工事が完了いたします。その他の都市計画道路につきましても早期の完成を目指して努力してまいります。

駅南地区は、建物移転の完了に向けて交渉を続けております。新年度は松原線の道路改良や未整備の区画道路の整備を進め、早期の事業完了を目指してまいります。

組合施行により行われております羽栗池東地区は、区画道路などの整備が

終わり、保留地の売却も順調に進んでおります。今後は早期に事業が完了できますように、換地計画書の作成など引き続き組合を指導してまいります。

下水道事業につきましては、主に西浦町知柄地区の整備を行い、一日も早い事業計画区域の整備完了を目指してまいります。また、中部土地区画整理地区内につきましては、区画整理事業の進捗に合わせて整備促進を図ってまいります。

また、浸水対策事業として進めてまいりました、硯川雨水幹線の整備につきましては、新年度の工事施工をもちまして、新幹線より下流の整備について完了する予定でございます。

下水道浄化センターとポンプ場につきましては、経済的・安定的な運転管理が行えるように、引き続き、長寿命化計画に基づいて老朽化した施設・設備の改築・更新工事を行ってまいります。

次に、**地震防災・気象災害への対策の充実**でございます。

南海トラフ巨大地震が危惧される中、昨年5月30日に愛知県独自の被害予測調査結果が公表されました。これらの結果に基づいた対応を引き続き行い、避難所等の見直しを始め、避難所用品や非常食の備蓄、自然還元型トイレの設置などを継続して行ってまいります。

東日本大震災の被災地支援につきましては、東三河5市による宮城県南三陸町への支援を継続してまいります。

建築物の耐震対策につきましては、民間木造住宅の耐震診断、耐震補強助成事業及び耐震シェルター設置助成事業を引き続き実施するとともに、国の耐震対策緊急促進事業の拡充に伴い、福祉避難所の耐震診断を行います。また、新たに民間木造住宅の段階的耐震補強助成制度を創設し、さらなる住宅及び建築物の耐震化の促進、安全・安心の確保に努めてまいります。

また、市役所本庁舎につきましては、今年度からの本館耐震補強工事に引

続き、新年度から2年間で新館の耐震補強工事を実施し、人命の確保と行政機能の確保を図ってまいります。

次に、**安全で住みやすいまちづくり**でございます。

防犯灯の設置につきましては、夜間における犯罪、事故等の発生を未然に防止し、明るく住みよいまちづくりを推進する目的で、明るさ、環境面、経済性にも優れたLED防犯灯を引き続き設置してまいります。また、既設の防犯灯につきましても、順次LED防犯灯に切り替えてまいります。

また、市内のコンビニエンスストア41店舗に新たにAEDを設置し、24時間365日使用できるようにしてまいります。

救急活動につきましては、災害や事故の多様化、大規模化、救急需要の増大、住民ニーズの変化等、消防を取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応してまいります。

消防活動につきましては、懸念される大災害に対応するため、最新の指揮車を導入し、活動現場における指揮体制の強化を図ってまいります。

また、消防団活動におきましても、複雑化した災害に対応できるよう、より一層の装備充実を図ってまいります。

次に、**文化活動、社会体育などの振興**でございます。

公民館活動、図書館事業などの社会教育の充実をはじめ、スポーツ教室や三河湾健康マラソン大会の開催など体育の振興に努めてまいります。

蒲郡俊成短歌大会は、全国各地より投稿が集まる全国でも有数の短歌大会となっており、「文学のまち蒲郡」をアピールできる有力な事業でございます。新年度は記念すべき第30回目の開催となるため、本市同様「まちづくり」の発展に歌人の力が大きくかかわったとされる富山県高岡市、岐阜県郡上市から関係者を招いた企画を予定しており、これを機に両市との連携を深めてまいります。

市民プール代替事業につきましては、中央小学校プールの開放とラグナシアプールの利用助成を引き続き行ってまいります。

博物館につきましては、開館から35年が経過しておりますが、郷土ゆかりの資料を末永く保管していくために、収蔵庫及び展示室の空調設備の改善を図るとともに、市民の皆さんに長年親しまれておりますSL客車の塗装替を行ってまいります。また、内外に蒲郡を紹介する情報発信につきましても一層努力してまいります。

また、市制60周年記念事業として実施しました「蒲っこフェス」を新年度も引き続き実施し、子ども達の日頃の活動を発表する場を提供し、子ども芸能団体の育成支援をしてまいります。

生命の海科学館につきましては、企業・大学・各種団体の協力により、多種多様なワークショップ等を開催しております。利用者も順調に増加し、科学館事業も軌道に乗りましたため、広く学習の場を提供する科学教育施設としての科学館へ機能強化いたします。

また、学校との連携を深めるために、所管を教育委員会とし、子どもから大人まで楽しみながら学べる科学館づくりに努めてまいります。

次に、**公共施設の建替計画の検討**でございます。

今年度を実施しました市民体育センター、図書館、市民会館の耐震診断の結果、市民体育センター競技場の耐震性能が他施設と比較して著しく低いことが判明いたしました。耐震補強による施設維持は非効率と判断し、体育センター競技場の建替に向けた具体的な検討作業に着手いたします。効率的・経済的な新施設建設を目指し、基本的な構想の検討を進めてまいります。

また、本市の公共施設の現状をまとめました公共施設白書が今年度末に完成する予定です。新年度におきましては、公共施設のあり方に関する市民会議を開催し、将来に向かっての公共施設のあり方や今後の方針について、市

民の皆さんとともに議論し、保全計画やマネジメント方針の策定に向けて進めてまいります。

こうした市政運営のために**財源確保**は、必須の課題でございます。

歳入の根幹を成します新年度の市税収入につきましては、今年度との比較では1.5%増の130億1千640万円と見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政対策及び今年度の決定額を勘案し、4.3%増の17億円を見込んでおります。

また、全体の財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入金11億円に加え、新年度におきましても、臨時財政対策債の借り入れを12億5千万円行うこととしております。

そのほか国・県支出金、市債などの特定財源は、対象事業を勘案して計上しております。

なお、引き続き行政改革による更なる経費節減を行うとともに、広告収入や貸付収入、物品の売却収入など新たな財源確保に取り組んでまいります。また、市税の収納対策につきましては、引き続き東三河地方滞納整理機構と協力しながら、対策を強化してまいります。

モーターボート競走事業につきましては、業界を取り巻く環境が益々厳しく、日々大きく変化していく中、オールナイト場としての強みを最大限に発揮し、売上げの向上に努めるとともに、費用対効果による開催経費の見直しなどによる収益確保に取り組んでいるところでございます。

新年度も周辺地区住民の皆さんの深いご理解をいただきながら、4年ぶりの開催となるSGモーターボート記念競走、GI周年記念競走、GI東海地区選手権競走及びGIIIオールレディースなどの各種グレードレースを招致し、年間198日のナイトレースを開催してまいります。

また、自場開催に限らず、他場のSG・GIレースなど、場外併用発売も積極的に拡大してまいります。「ボートウイング」、「南ウイング」では、複数場を発売するとともに、発売日数を増加してまいります。

昨年4月26日には、ヨットの帆やウッドデッキなどマリンリゾートをイメージした造りの新スタンドがオープンいたしました。従来のファンのみならず、家族連れや女性客などが増え、場内は賑わいをみせています。

本年4月3日には、新スタンド東側に立体駐車場、憩いの広場・イーストガーデンが整備され、4年間にわたる施設改善事業が完了し、グランドオープンの運びとなります。

この間、ファンの皆さんにはご迷惑とご不便をおかけいたしました。これからは、より一層喜んでいただけるよう真心のこもった接客サービスに努めてまいります。今後ともご支援とご協力をお願いいたします。

厳しい財政状況が続いておりますが、職員の資質・能力の向上を図り、能力・実績に基づく人事管理の徹底を行うため、新年度において人事評価制度を構築し、平成28年度から本格実施いたします。

このことにより、組織全体の士気を高め、職員の公務能力の向上を図り、高度化・多様化された住民ニーズに的確に対応するとともに、事務の効率化や簡素化に徹し、質の高い行財政運営に取り組んでまいります。

以上、新年度の予算の大要を述べさせていただきました。蒲郡市が直面する課題に対して、着実に、誠実に、フットワーク良く、スピード感を持って、現場主義で、市政発展のため全力を尽くしてまいります。

議員各位には、一層のお力添えを心からお願い申し上げ、平成27年度予算大綱説明を終わらせていただきます。